

事業計画書

(令和3年度)

社会福祉法人 博愛会

社会福祉法人博愛会(以下「博愛会」)は、真の自立に向けたケアを提供し、利用者やその家族の皆様、地域社会に「笑顔と安心」の輪を広げるため、次のとおり計画し、行動します。

記

1 法人の経営理念

利用者、家族、地域に「笑顔と安心」の輪を広げます。

2 法人の基本理念

(1) 利用者の「笑顔と安心」のために

利用者一人ひとりの特性を尊重し、利用者の心身の状況に適した、より質の高いケアの実現をめざします。

そのために、

○ ケアに関する知識と技能の研鑽に、不断の努力を重ねます。

(2) 職員の「笑顔と安心」のために

職員一人ひとりの個性を尊重し、安心して仕事に専念できる職場に環境を整えます。

そのために、

○ 職員の意見や提案が自由闊達に行える雰囲気職場をつくります。

○ 公平性、透明性、納得性に富んだスキルマップをつくります。

○ スキルアップに必要な機会を等しくつくります。

(3) 地域に「笑顔と安心」の輪を広げるために

箕蚊屋エリアに居を構える地域の一員として、地域社会に貢献します。

そのために、

○ 法人施設を災害時の救援施設や地域活動の場に提供するとともに、地域活動に積極的に参画します。

3 経営方針

ケアの充実、人材マネジメントの機能強化、経営基盤の安定化の3つを経営方針とし、社会福祉法人としての責務を全うします。

(1) ケアの充実

利用者がその人らしく自立した日常生活を営めるように支援します。このため、変化する心身の状態に合わせた支援ができているか日々、確認し、必要な場合は速やかに、様々な手段を講じて、その解消に努めます。

また、職員が培った知識や技術を介護技術向上委員会等で計画的に検証したり、外部研修で習得した専門的な知識、技術を効率的に伝達するための研修会を適宜、開催したりして、ケアの質の向上に努めます。

(2) 人材マネジメントの機能強化

ア 人事制度の適正な運用

組織としての持続可能性を高めるため、職員の確かなスキルと豊かな人間性を育みながら、公平・公正な人事評価と、能力に応じた報酬体系等が有機的に連携するように人事制度を見直します。

イ 人材の確保と育成

職員を採用するときには、資格の有無や経験の期間に関わらず広く門戸を開き、経済的負担能力の低い者には修学支援金貸与規程等の活用を推奨するなどして人材の確保に努めます。また、福利厚生等を充実するなど、定着率の向上を図りながら、日々のOJTを通して若手職員を育成し、その自己実現を支援します。

(3) 経営基盤の安定化

予算編成において、各事業所の収入と、質の高いケアを提供するために必要な経費を適切に計上し、適正な事業運営と経営基盤の安定化を図ります。

4 事業計画

前項の経営方針を実現するため、次のとおり事業計画を立て、行動します。

(1) 事業計画の内容

事業所ごとに「スローガン」「重要経営指標」及び「年間スケジュール」を策定します。また、当該事業計画の進捗状況を「見える化」するため、数値化した重要経営指標、基本方針、重点具体策、実施項目を四半期ごとに記載します。

(2) 事業計画の実践

事業計画を確実に遂行するため、職責に応じた業務分担を明文化し、責任の所在を明らかにします。このことにより、職員一人ひとりが「どんな課題に、何のために、どのように取り組むか」の意識の醸成に努め、業務の効率化を図ります。

(3) 事業計画の進捗管理

各事業所の管理者は適宜、四半期ごとに事業計画の進捗状況を確認し、必要な場合は適切なフォローを行います。

なお、事業計画を実践していく過程で、事業計画の変更が止むを得ない場合は適宜、当該事業計画を修正します。

事業計画策定の基本的な考え方（令和3年度）

人間関係の希薄化が進展するなど人々の暮らしや地域の在り方が多様化する中では、公的な福祉だけに頼るのではなく、地域に暮らす人々が共に支えあう社会にしていこうとする、いわゆる地域共生社会の実現が不可欠であることから、博愛会は箕蚊屋地域の福祉の拠点としてその一役を担うため、次の考え方に基づいて行動します。

記

1 人材の確保

鳥取県では、2025年の要介護者数は、2020年対比で3,398人（9.3%）の増となり、介護職員は更に1,841人が不足すると見込まれています。

このように、多くの介護職員の入職が望めない今、職員の離職防止を優先事項の一つとして捉え、円滑な事業運営に取り組んでいかなければなりません。

離職率の高い理由は、賃金、労働時間をはじめとする待遇の低さ、職場の人間関係、人事評価の妥当性の低さ、キャリアアップが望めないことなどがあげられます。

このため、職員が将来にわたって楽しく働ける企業風土の醸成や価値観の多様性に配慮していくため、キャリアパスの明確やこれに連動する報酬体系を見直します。

特に、若年層は「プライベートも仕事も充実させたい」と考える傾向が強いことから、私生活の側面支援に配慮しつつ、福利厚生を充実させながら、楽しく安心して働ける職場づくりに邁進してまいります。

2 ケアの向上

介護保険制度の目的である自立支援と重度化防止を推進するため、これまでの取り組みを踏まえつつ、今後は更に、認知症ケアの質の向上に努めるなど真の自立に向けたサービスを提供します。

また、人員の確保が困難な中、質の高いサービスを効率的、効果的に提供するため、職員の身体的、精神的負担の軽減に配慮した、介護ロボットや見守り機器、ICT機器等最新テクノロジーの導入を検討します。

3 財源の確保

2021年の介護報酬の改定では、感染症対策や業務継続の取組の強化が義務付けられるなど各サービスの人員配置基準や報酬算定について様々な見直しが行われ、0.7パーセントのプラス改定となります。

しかしながら、我が国の社会保障をめぐる環境が人口構造の変化（支えられる側と支える側のアンバランス化）や家族形態の変化（核家族化等による支え手の減少）等が顕在化する中、国は新型コロナウイルス感染症対策として過去に例をみない多額な財政出動を余儀なくされています。

また、2024年の報酬改定では、医療報酬との同時改定になることから社会保障費の抑制は避けられず、2015年のマイナス2.27パーセント

を上回る大幅な減額も見込まれます。

厳しい経営環境が継続する中、時間軸をしっかり持ちながら生産性の向上に努め、運営財源の確保に努めます。

今後、新型コロナウイルスの感染状況によっては、想定しがたい事態に陥ることも想定できますが、社会福祉法人としての責務を全うし、法人理念である「笑顔と安心の輪」を着実に広げてまいります。

引き続き、博愛会の事業活動にご理解とご協力をたまわりますようお願い申し上げます。

社会福祉法人博愛会 事業計画「これまで～これから」

令和2年度の事業計画の進捗状況を振り返り、令和3年度の事業計画に反映させたか記載しています。

部門	①高齢福祉部介護課	氏名	八幡孝明 別所ひろみ 渡邊久美子
----	-----------	----	------------------

(これまで)	(これから)
<p>※各部署が計画した、令和2年度事業計画の達成度等を記載してください。</p> <p>1.個別ケアの質の維持、向上</p> <p>①看取り介護の充実 通年通り看取りについての勉強会を計画したが、新型コロナの関係で全体では行わず、各通りで開催した。看取りを行った家族に対してのアンケートも実施。事例検討は、各通りで2月の発表の準備を行っている。今年度は、看取り対応の入居者が多かったが、面会の制限等新型コロナの影響があった。その中でも出来る限り面会していただけるよう時間を設けたり、ガウンを着ていただきながらも一緒に過ごしていただける場を作った。</p> <p>②認知症ケア 各通り、半期ごとに対象入居者を決めて、認知症チェックリストの基づき、「要因」「実践」「評価」を行った。前期は9月に取り組み発表行い、後期は、3月に取り組み発表を予定している。</p> <p>③ケアプランの充実 「モニタリング・評価」「アセスメント」「ケアプラン作成方法」とテーマを決めて新人職員や中途職員を中心に勉強会を行い、モニタリングやアセスメントについて理解を深めた。</p>	<p>これまでをどのように振り返り、各部署の令和3年度の事業計画を立案したのか、記載してください。</p> <p>1.ユニットケアの更なる推進 (1) ユニットケア93項目の取組強化 今年度重点的に取り組んだ項目の進捗状況を踏まえ、令和3年度は、より専門性を高めるため取組主体を各係りとし、取り組み内容、進捗状況等は責任者会議で報告する。 (2) 人財育成(次期リーダー格)の取組強化 オンライン研修等を積極的に活用し専門知識やスキルの取得・向上に努める。また、今年度同様、現責任者(リーダー)と今後リーダーになる職員を対象に勉強会を開催する。</p> <p>2.安定した経営の確保 (1) 特養及びショートにおける稼働率の向上 特養では1月期の空床状況を踏まえ、常時5名の待機者を確保できるよう、候補となる待機者を柔軟(下位の方を対象にするなど)に選定する。また、申込者情報を定期的に更新し、入居者決定までのプロセスをスムーズに行い空床期間の短縮を図る。 (2) 各種加算の算定 報酬改定に伴い、現在算定中の加算も含めて見直しを行う。新たに算定可能な加算に関しては積極的に取り入れ、経営の安定とケアの質の向上を図る。</p> <p>2021年度算定予定の加算 ①褥瘡マネジメント加算 ②排せつ支援加算Ⅰ ③栄養マネジメント強化加算 ④科学的介護推進体制加算</p>

	<p>⑤自立支援促進加算</p> <p>3.介護ロボット・ICT機器を活用した業務効率化 介護ロボット・ICT機器等を活用し、業務効率化を図ることで一人でも多くの入居者に質の高いケアを提供する。</p>
<p>2.人財育成（人事の定着）</p> <p>①スキルアップ</p> <p>ユニットケアを進めていく中で、ユニットリーダーの育成の為、ユニットリーダー研修に職員を参加させる予定としていたが、研修が中止となり参加できなかった。外部研修も積極的に受講し、特養内で研修発表の場を設ける計画であったが、外部研修がほぼなくなり、研修参加ができなかった。法人内での「初任者向け研修」「中堅職員向け研修」「チームリーダー研修」「リーダーマネジメント研修」等、職員の経験やスキルに合わせた研修は受講し、各職員のスキルアップを図った。</p> <p>②OJTの育成及び強化（リーダーの役割の明確化と実施）</p> <p>責任者、ユニットリーダー研修修了者が中心となり、各通りごとにユニットケアに向けた取り組みを行う。特養共通の取り組みとして、今年度は「入居者一人ひとりの排泄データを取り、データを根拠としたケアを行う」「排泄ケアと分からない工夫」に取り組んだ。新人職員の育成については、個々の状況を主任、責任者を通して適宜確認し、指導やフォローを行う。新人職員は、10月より夜勤を開始する。中途入職の職員（経験者）も夜勤開始する。また、介護経験のない職員も夜勤の指導を開始し、今年度中に一人で夜勤ができる見込み。</p> <p>職員交流会を計画していたが、新型コロナの関係でなかなか行う事ができなかったが、状況を確認しながら、7月に苑内で開催した。</p>	
<p>その他</p>	

部門	②特養 看護課	氏名	金澤 直江
----	---------	----	-------

(これまで)	(これから)
<p>※各部署が計画した、2020年度(令和2年度)事業計画の達成度等を記載してください。</p> <p>1 専門職の役割を発揮し介護と協働する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 誤薬事故防止 年間を通し誤薬事故は2件であった。ヒヤリハットは数件あった。 ● 医療業務の統一 ・業務マニュアルの追加と見直し 業務マニュアルの見直しは実施できた。しかし追加の検討は不十分である。 ・勉強会の開催 看護師会を利用して年4回の勉強会は3回実施できた。しかし業務内で短時間の為、深い内容で学習できていない。 ● ユニット会に参加する。 ・ユニットの方針を知り医務として協働する。 ユニット会開催率 69% 参加率 61%となっている。開催率・参加率ともに低いため介護・看護の連携を図る。 ● 個々に合った口腔ケアの徹底と最期まで食べることへのかかわりを持つ。 歯科衛生士が長期休暇中の為、歯科往診の介助業務が増えたが、口腔ケアへの関心は高まったといえる。看取り期の入居者様には口腔内を清潔に保つことで最後まで経口摂取することにつなげた。 	<p>これまでをどのように振り返り、各部署の令和3年度の事業計画を立案したのか、記載してください。</p> <p>1 専門職の役割を発揮し介護と協働する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 誤薬事故防止 ヒヤリハット・事故を振り返り分析し、情報の共有により事故防止に努める。引き続き誤薬事故防止に取り組む。 ● 医療業務の統一 ・業務マニュアルの追加と見直し 今後マニュアルを活用しながら実践し、必要ならばその都度改訂していく。さらに追加マニュアルについては新入職者指導時に再検討する。 看護師会での勉強会は必要に応じて業務内の開催を検討する。専門職として自己研鑽に努める必要がある為、コロナ禍の状況を見ながら研修会への参加も勧める ● ユニット会に参加する。 ユニットケアを充実させるためにも介護・看護の連携は重要である。引き続きユニット会への参加に取り組む。介護・看護双方から声を掛け合い開催日の情報を得るようにする。 ● 個々に合った口腔ケアの徹底と最期まで食べることへのかかわりを持つ 歯科衛生士不在の中、引き続き口腔ケアの徹底を行う。さらに看取りも多くなり、口腔内のトラブルを防ぎ最後まで経口摂取出来るようにかかわる。 <p>○令和3年1月よりグループホームの入居者様の健康管理に携わる為、看護課内での情報共有に努める。</p>

<p>その他</p> <p>コロナ禍の中で専門職として各々の感染予防を徹底する。</p> <p>職員の、入退職に伴い他科受診や体調不良、急変等により職務が煩雑となる恐れがあるため、管理者の支援が必要になると思われる。</p>
--

部門	③デイサービス	氏名	稲澤邦子
----	---------	----	------

(これまで)	(これから)
※各部署が計画した、令和2年度事業計画の達成度等を記載してください。	これまでをどのように振り返り、各部署の令和3年度の事業計画を立案したのか、記載してください。
<p>1.ケアの質向上</p> <p>(1) 自立支援の構築にむけ、昨年度同様行動指針の運用を行う。今年度は行動指針10か条を5か条まで細分化。職員の行動を明確にすることで、毎月立てる目標がより具体的なものとなった。さらに、目標設定→実行→評価→改善（PDCAサイクル）を毎月実施することで、考えをもってケアに取り組む姿勢がみられるようになった。（個人評価から）</p> <p>(2) 認知症ケアへの取組として、作業療法士を中心に、今日の劇事や記念日、誕生日の有名人など回想的な話題の提供を行い、昔のことを思い出して言葉にする、相手の話を聞いて刺激を受けたりすることで脳の活性化を図り、利用者の活動性・自発性・集中力の向上や自発語の増加がみられた。また、「暮らしの情報シート」を用い、担当利用者の過去・現在・未来の様子をまとめ、集約したシートの内容をケアプランに反映させることで、デイサービスでの過ごし方やケアに対し改善を行った。</p>	<p>1. ケアの質向上</p> <p>(1) 行動指針の運用が定着したので、個人だけでなくチームとして安定したケアの提供が出来るようにする。また、利用者個々の情報を効率的に共有して活用し、ケアの質の向上を目指す。利用者満足度アンケートを実施し、ケア内容の振り返りと充実を図る。</p> <p>(2) 可能な限り小集団での作業療法を実施し、また日々のレクレーションの充実も行き、来てよかった、もっと行きたいと思っただけのデイサービスを目指す。その結果、稼働率の安定と向上につながるようになる。</p>
<p>2.職場環境の整備</p> <p>(1) 生産性向上の取組として「介護サービスにおける生産性向上ガイドライン」に沿って第1、第2四半期で生産性向上について職員周知と気づきシートから因果関係相関図を作成し課題の見える化と課題解決に取り組む。第3四半期では、全職員対象に「業務時間調査表」の記録を実施。集計結果を一覧化し、会議にて職員の動きや個々の業務への取り組み方を分析。課題抽出までは至らなかったが、個々で業務を見直し、普段のケアに対して考えるきっかけとなった。また、福祉機器・</p>	<p>2. 職場環境の整備</p> <p>(1) 業務内容の見直し、機器導入により業務の効率化、特に記録方法の簡略化を図り、より多く利用者に関わる時間を確保する。</p>

<p>用具を積極的に導入することで作業の効率化や介護負担軽減を図ることができた。</p>	
<p>3.効果的な広報活動</p> <p>(1) SNS等で生活情報発信。概ね1～2週間に1度法人ブログを更新する。アクセス数は日によってムラがあるも最高アクセス数は80件。しかし、第4四半期になり更新頻度が減少。定期的な更新が継続できるような再度更新方法等見直す。</p> <p>(2) 居宅支援事業所への訪問について、4月下旬市内での感染者確認後、感染拡大予防のため居宅訪問を中止。ケアマネジャーとの情報共有は電話連絡が基本となった。</p>	<p>3. 効果的な広報活動</p> <p>(1) SNS を利用しての定期的な情報発信を継続する。地元の公民館に、デイサービス利用者が作成した作品を出展しアピールする。</p> <p>(2) コンスタントに新規利用者が確保出来るように、空き情報を積極的に居宅に情報発信する。</p>

その他

部門	④グループホームみのりの里	遠藤 優介
----	---------------	-------

(これまで)	(これから)
<p>※各部署が計画した、令和2年度事業計画の達成度等を記載してください。</p>	<p>これまでをどのように振り返り、各部署の令和3年度の事業計画を立案したのか、記載してください。</p>
<p>1 経営基盤の確立</p> <p>今年度は、第3四半期までは稼働率が99%以上となっていたが、12月中旬に1名空床ができてから、次の方が入所されるまで1ヶ月以上を要した。要因は、これまでの入所申し込み者が、既に他施設へ入所されていたり、永眠され待機者が無いことであった。</p> <p>他グループホームとの交流や、各種外部研修は、新型コロナの関係で中止となり開催できなかった。代替として、オンライン研修や、法人内研修で対応。</p>	<p>1 経営基盤の確立</p> <p>次年度は、空床期間を短縮し、収益につなげるため、各居宅介護支援事業所等への積極的に連絡し、入所申し込み件数を増やし、随時3名の入所待機者を確保していく。</p> <p>令和3年度の介護保険改正に伴い、新設加算を取得する。(サービス提供体制強化加算1、栄養管理加算)このことにより、年間50万円程度の増収を見込んでいる。</p> <p>支出についても、職員全員で意識してもらうため、定期的に経費(水道光熱費、事務消耗品費等)を示し、職員の意識を高め、節約をさらに進めている</p>

	く。
<p>2 職場環境の整備</p> <p>各種マニュアルの見直しを行い、整備を開始した。完了は第3四半期。</p> <p>また、各種事務手順を見直し、簡素化を図った。</p> <p>課題としては、これまでのやり方に囚われすぎている面もある。良いことは伸ばし、課題は速やかに解決するという意識と行動をすること。</p> <p>職員が欠勤した時の調整に苦慮した。限られた人数で、人員基準を遵守していかなければならない。特に欠勤が多い職員については指導を重ね、予定通りの勤務が徹底できるようにしなければならない</p>	<p>2 職場環境の整備</p> <p>サービスの質の向上と効率化を行う。</p> <p>そのためには、業務の見直しや効率化をさらに進め、職員の負担軽減を図る。</p> <p>職員の心身負担軽減と各感染症防止の徹底を図る。</p> <p>そのためには、職員間での傾聴と指摘、改善行動を重ね、職員の心身負担の軽減と、より良い関係を構築していく。</p> <p>また、体調管理や定期的な有休休暇の取得、各感染症防止対策の徹底を図り、予定勤務通りに勤務していく。</p>
<p>3 個人の尊厳を大切にす</p> <p>今年度は、行動指針を見直し8つに絞った。</p> <p>また毎月の目標を立て、実行している。特に、入居者の方の体調管理や感染予防に沿った目標を上げ実施。</p> <p>入居者の方への接遇が不十分と感じた。特に声掛けは、尊厳を持った言葉使いが徹底できるよう指導を重ねる。</p>	<p>3 グループホームの目的に沿った生活支援の徹底</p> <p>次年度は、グループホームの目的である「共同生活」が十分にできるよう改善を図る。特に、日常生活上での機能訓練を広げ、入居者の方と職員で、掃除、調理、洗濯等を担っていただき、「人の役にたっている」と実感してもらう生活を目指す。</p> <p>また、グループホーム開設当初から入居しておられる方等、心身機能の低下が見られ、共同生活が困難な方もおられる。状況や家族の意向も踏まえ、特養に移って頂く等を検討していく。</p>
<p>4 家族との関係作りの充実</p> <p>新型コロナの関係で、家族交流会や外出は、感染防止の観点から実施しなかった。</p> <p>入居者や家族の方も会えない状況が続いているが、定期的な広報紙の発送、電話、オンライン面会やSNS（LINE）を使いながら、近況報告等を行い、関係作りに努めていく。</p>	<p>4 家族との関係作り</p> <p>今後も、情報発信を続け入居者や家族の方お互いに、状況把握し安心して生活していただける様、支援を続ける。</p> <p>特に、LINEの活用幅を広げ、写真や動画の送付を行い、さらに様子が分かるようにしていく。</p>

<p>5 地域との交流</p> <p>新型コロナの関係で、保育園児やボランティアの方との交流は実施しなかった。</p> <p>運営推進会議は5月は開催せず、文書での確認で対応。</p> <p>感染防止を徹底していく。</p>	<p>5 地域との交流</p> <p>コロナ禍における地域社会との関り方を検討し、新たな交流の仕方に関わりを検討していく。</p> <p>また、以前交流していた、保育園やボランティアの方と連絡を取り、これまでの関係を継続させる取り組みも行っていく。</p>
--	--

その他

(部門) ⑤地域包括支援センター	(担当) 福田 和美
～これまで	これから～
<p>1 担当圏域地域ケア会議の開催。</p> <p>年間 計 14 回開催した。</p> <p>(箕蚊屋地域ケア会議 4 回、準備会 8 回、振り返り会 2 回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕蚊屋地域ケア会議 (地域ケア推進型会議) <p>今年度も自治会長会にて参加呼びかけを行い、各自治会長の参加を得て、4 地区毎に開催。4 地区とも、地域の方々を絡め準備会を 2 回ずつ計 8 回開催。テーマ、役割分担など地域住民と検討をして決定。準備会を持つことで、地域住民の主体性の引き出しにつながり、今年度も、開会・閉会挨拶等を地域住民に担当してもらうことができた。新型コロナ禍の中、時間短縮、人数制限など感染予防に配慮しながら行った。地域ケア会議に連続性を持たせ、福祉の地域づくりに、より役立つよう、今年度から振り返り会を 4 地区毎に開催する。(2 地区開催し、残り 2 地区も今年度中に行う)</p> <p>(達成率 : 127.2%)</p>	<p>1 担当圏域地域ケア会議の開催。</p> <p>年間 15 回開催予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箕蚊屋地域ケア会議 : 前年に続き、各自治会長会にて参加呼び掛けを行い、自治会長の参加の増加を目指す。従来通り、地区毎に開催。準備会を開催し、テーマを含め検討し、地域住民の主体性を引き出しながら、実情にあった会議を目指し開催する。 (箕蚊屋地域ケア会議 4 回、準備会 4 回、振り返り会 4 回) ・自立支援型地域ケア会議 : R2 年度に続き、米子市・7 包括で取り組む。包括が持ち回りで、事例提出を行う。(3 回)
<p>2 自立支援に資するケアマネジメントの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CM、サービス事業所支援として連絡会・研修会の開催 : 年 5 回開催。(箕蚊屋包括主催 4 回、 	<p>2 自立支援に資するケアマネジメントの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CM 支援としての連絡会・研修を 6 回開催予定。(箕蚊屋包括主催研修会 5 回、米子市全体での事

<p>米子市・7包括合同 1回) 新型コロナ感染予防のため、時間短縮などの感染予防を図りながら、4 公民館を借用して行った。 (達成率：71.4%) ・CM への個別支援(2例) (N様、F様、T様) (達成率 100%)</p>	<p>例検討会 1回) ・CM への個別困難事例の支援 (3事例程度)</p>
<p>3 地域包括ケアへの基盤整備の取組み ・認知症サポーター養成講座開催：1回 11/11 箕蚊屋小学校 (6年対象) 新型コロナ感染予防のため、毎年行われる 4年生対象の認知症サポーター養成講座は計画されなかった。豊田サロンで計画されたが中止となった。 (達成率 25%) ・高齢者疑似体験は計画されなかった。 ・7/13 箕蚊屋中学校でのキャリア教育講演会 ・2/4 春日民生委員・在宅福祉員認知症研修会</p>	<p>3 地域包括ケアへの基盤整備の取組み ・認知症サポーター養成講座：4回開催 小学校、自治会などで、感染状況をみながら開催する。</p>
<p>4 地域との連携促進 ・民生委員定例会：4回参加 (2月以降4回参加予定) ・自治会長会：4回参加 (4地区各1回ずつ) ・在宅福祉員会：5回参加 (大高 1回・春日 3回・県 1回) ・運営推進会議参加 (5事業所) GHみのりの里 (5)、小規模多機能型居宅介護 虹の音 (4)、GHすずかぜ (1) 地域密着型デイサービス エレファント運営推進会議参加 (0) 新型コロナ感染拡大により中止されることが多かった。 ・公民館祭 1公民館 (春日) 新型コロナ感染予防のため、3公民館は開催なし。 (達成率 民生委員定例会 50%、自治会長会 100%、在宅福祉員 125%、運営推進会議 60%、公民館祭 25%)</p>	<p>4 地域との連携促進 ・民生委員会への参加：8回 ・自治会長会参加：4回参加 ・在宅福祉員へ挨拶・広報：4地区各1回 ・運営推進会議参加 (5事業所) GHみのりの里、小規模多機能型居宅介護 虹の音、地域密着型デイサービス (各6回/年) エレファント運営推進会議参加 (2回/年) ・在宅福祉員定例会：4地区1回/年 ・公民館祭 4公民館 (タッチパネル等)。</p>

<p>5 独居高齢世帯中心の訪問促進、支援調整 実態把握：現在 95 件実施。 (達成率：67.9%)</p>	<p>5 独居高齢世帯中心の訪問促進、支援調整 実態把握目標：120 件/年 独居・高齢世帯等が孤立化していることも考えられる。感染予防に配慮しながら実施する。</p>
<p>6 介護予防事業の周知・利用拡大につなげる。 ・介護予防支援・総合事業、ガイナミック、自費運動サービス（運動処よらいや）についてサロンや訪問などで広報。 ・要請に応じサロン、やって未来支援を実施 ・地域サポーター部会開催などサポーター支援 8 回実施（目標 8 回）（達成率：100%）</p>	<p>6 介護予防事業の周知・利用拡大につなげる。 ・前年に続き、介護予防支援・総合事業、ガイナミック、自費運動サービス（運動処よらいや）についてサロン、訪問などで広報。 ・前年に続きサロン、やって未来や支援を実施 ・地域サポーター部会開催などサポーター支援 8 回。</p>
<p>7 適正な介護予防ケアマネジメントの取り組み ・マネジメント管理表の作成方法を再検討し、モニタリング・評価の確実な実施に取り組んでいる。 ・管理者のチェック・管理を翌月初めに実施。 ケアプラン請求件数 1921 件（1 月末現在） (目標：2010 件、達成率：95.6%)</p>	<p>7 適正な介護予防ケアマネジメントの取り組み 前年に続き取り組みを継続。 ・マネジメント管理表を活用し、モニタリング・評価の適時実施を徹底する。 ・管理者が引き続きチェックし、管理する。 ケアプラン目標件数 2010 件</p>
<p>8 職員のスキルアップ・連携強化 ・全介護予防サービス支援計画のチェックを実施。 ・包括研修を毎月予定しているが、実施が遅れがちとなっている。コンスタントな実施をめざす。（現在 9 回実施）（達成率：75%） ・部署内の個人目標作成と振返りを実施している。</p>	<p>8 職員のスキルアップ・連携強化 ・包括内会議（1/週）毎木曜日 ・包括内研修（1/月）第 1 木曜日 ・包括支援センターの目標と個人目標を作成し、振返り会を実施する。（毎月第 1 木曜日）</p>
<p>9 医療との連携強化 ・担当ケースなどが入院した際、入院時在宅ケア票を送付している。 ・主治医へのケアプラン提供を行っている。 ・必要時受診同行を行っている。 ・薬剤師とケアマネジャーとの交流会を開催。 ・地域ケア会議開催時、適宜、医療機関への案内を行った。</p>	<p>9 医療との連携強化 ・入院時在宅ケア票送付について前年に引き続き継続。 ・主治医へのケアプラン提供を継続する。 ・薬剤師とケアマネジャーとの交流会を開催。 ・地域住民と協議の上、医療機関に地域ケア会議の案内をする。</p>
<p>10 認知症予防、早期発見の強化。 ・タッチパネル 19 件実施（目標 80 件） ・DASC、生活支援アンケート 102 件（目標 80 件）（公民館祭 3 地区中止等によるタッチパネル実施できる機会が減少）</p>	<p>10 認知症予防、早期発見の強化。 ・タッチパネル 80 件/年、DASC 100 件/年。 タッチパネルについては新型コロナ感染状況をみながら実施する。 ・オレンジカフェ再開時、支援を実施。</p>

<p>・オレンジカフェ支援を実施。(0回) 新型コロナ感染予防のため、開催中止。 (達成率: タッチパネル 23.8%、DASC 127.5%)</p>	<p>よらいや利用者のほか、地域住民の参加者の増加、ボランティア参加を目指して取り組む。</p>
<p>11 事故防止について。 委託ケアプラン関係事故 1 件発生。 交通関係事故 0 件。</p>	<p>11 事故防止について 引き続き適正なマネジメント業務に努める。 安全運転を徹底し、事故防止に努める。</p>

部門	⑥居宅介護支援事業所	氏名	井上和昌
----	------------	----	------

(これまで)	(これから)
<p>※各部署が計画した、令和2年度事業計画の達成度等を記載してください。</p>	<p>これまでをどのように踏まえ、各部署の令和3年度の事業計画を立案したのか、記載してください。</p>
<p>1 質の高いケアマネジメント ○事業所内の会議、研修を行う ・毎週、居宅会議を開催することでケアマネジメントに関する技術、困難事例、地域における社会資源、利用者の情報などを職員間で共有を図ることができ、事業所として効果的な利用者支援につながった。 ・包括支援センターと困難事例などの情報を共有し、検討することで地域の課題や事例に対して効果的に対応することができた。 ・事例検討会を実施し、各職員の気づきや振り返りを行うことができた。 ・職員各自がテーマを決めて勉強会を実施し、職員の自己研鑽への意欲向上や資質の向上が図られた。 ・専門誌を購読することで、最新の介護保険情報、ケアマネジメント情報、及び知識、技術の習得、理解をすることができた。 ○外部研修への参加 ・外部研修が新型コロナ感染症のため、オンラインでの研修会参加となった。研修を通じて知識、技術の習得ができたが、顔の見える関係づくりや地域のネットワークの構築につながらなかった。</p>	<p>○事業所内の会議、研修の充実 ・居宅職員間で情報の共有を図り、介護支援専門員としての資質の向上を図るとともに利用者家族へ適切なケアマネジメント支援を提供する。業務内容の見直しや統一をすることで効率的な業務運営を行う。 ・包括支援センターとの会議を通じて情報共有を図り、地域の課題や強みを理解し、利用者、家族の支援に役立てる。 ・事例検討会、部署内勉強会などを実施し、介護支援専門員の資質の向上を図る。 ・職員同士でケアプランや記録などを定期的に確認を行う事で業務の統一を図り、業務効率と資質の向上を図る。 ・ケアマネジメントの最新情報誌「月刊ケアマネジャー」を定期購読し、最新の知識や技術を習得する。 ○内部.外部研修などへの参加 ・内部.外部研修などにオンライン研修に参加することで、技術や知識の習得を行う。 部署内で外部研修に参加できる環境整備する。</p>

<p>・勤務時間内外でのオンライン研修のため事業所内での参加はできたが、事業外でのオンライン研修への参加が環境により参加できない職員もあった。</p> <p>○他居宅介護支援事業所と合同の研修会を行う。</p> <p>他法人の居宅介護支援事業所と合同で研修会などを実施し、介護支援専門員としての資質の向上が図られ、地域の情報共有が出来た。</p>	<p>・介護支援専門員として常に自己研鑽に努めるとともに、研修などに参加することで専門的な知識や技術を習得し、利用者、家族の信頼を得て、利用者のニーズに答えていく。</p> <p>○他居宅事業所との合同の事例検討会、研修会を行う。</p> <p>特定事業所加算算定を継続するために他事業所との合同で研修会などを計画する。</p> <p>研修会などを通じて、介護支援専門員としての資質の向上を図る。事業所間の連携を密にして地域課題への対応を図っていく。</p>
<p>2 給付管理件数を増やし安定した事業経営を行う。</p> <p>○地域、福祉施設、医療機関からの依頼に積極的に応える。</p> <p>新規利用者 26 名を獲得する。(1 月末現在)</p> <p>請求件数 1470 件、達成率は 89% (1 月末現在)。</p> <p>○認定調査受諾</p> <p>受諾件数 48 件 (1 月末現在)</p> <p>○業務改善を行い、効率的に適切な業務を行う。</p> <p>令和 2 年保険者(米子市)のケアプラン点検を受け、改善報告書の提出を行う。今後も継続して適正な業務運営ができるように、適宜、点検、確認を行う。</p> <p>○加算項目を的確に把握し請求を行い、介護報酬の増益を図る。</p> <p>請求業務時に加算減算事前設定一覧表を利用して加算項目の把握を行い、介護報酬の増益を行う。入退院、入退所時の各病院や施設との情報共有を図り、それぞれの加算を獲得することができた。</p> <p>○地域とのつながりを持ち、情報の発信を行う。</p> <p>新型コロナウイルス感染症のため地域ケア会議に参加ができず、地域の現状把握と課題の発見・対応など事例を通して確認することができなかった。</p>	<p>○地域、福祉施設、医療機関からの依頼に積極的に応える。</p> <p>病院・施設・他居宅・包括からの依頼に積極的に応え、信頼関係を構築し連携を図ることで利用者獲得を行う。職員一人ひとりが信頼を得るために何が出来るか、意識して業務を行う。</p> <p>○委託業務を受託し延滞なく提出する。</p> <p>認定調査依頼を受諾し、地域貢献を行う。</p> <p>○業務改善を行い効率的、適切な業務を行う。</p> <p>適宜、業務内容の統一が出来ていない項目があれば取り組みを行い適正な業務運営を行う。業務の見直しや変更点の確認を行い法令順守した適切な業務履行を行う。</p> <p>○加算項目の把握と介護報酬の増益を図る。</p> <p>老健施設、病院などと情報提供などを行い情報の共有し、利用者ニーズに答え、適切な支援を行うことで入退院連携加算を獲得する。</p> <p>○地域とのつながりを持ち情報発信をしていく。</p> <p>地域包括支援センターとの情報の共有を図り地域の現状把握と課題などを確認する。困難事例について地域包括支援センターと連携して対応する。</p>

その他

部門	⑦みのかや運動処よらいや	氏名	田中 啓太
----	--------------	----	-------

(これまで)	(これから)
<p>※各部署が計画した、令和2年度事業計画の達成度等を記載してください。</p>	<p>これまでをどのように振り返り、各部署の令和3年度の事業計画を立案したのか、記載してください。</p>
<p>緊急事態宣言や県西部の新型コロナウイルス感染者発生によって、よらいやは令和2年3月～6月まで臨時休業となる。利用再開後は、感染拡大防止策をとりながらの運営となった。入室制限をとり、以前のように自由に利用することが出来なくなった。その後も県西部に感染者が続き、現在も自粛されている利用者が多い状況である。休業前は100名程いた会員数も、60名程(R3、2月現在)に減少した。</p> <p>新規利用者の獲得を目的とした渉外活動も、外部への接触を避けるため実施していない。地域サロンへの出張講座も1件に留まっている。見学、体験は随時受け入れているが、コロナの影響もあり新規に繋がったのは3名でした。対前年比は会員数48%、収益43%となった。年間平均会員100名の目標に対して達成度は42%でした。収益は年間500万円の目標に対して達成度は37.2%でした。</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルスによって、生活スタイルが大きく変わり、よらいやの運営にも影響が出た。今後もコロナが終息する見込みはなく、その時の状況に柔軟に対応しながら運営する必要がある。コロナによって、休会となってしまった利用者が多く、前年度は収益が大きく減少した。休会者がいつ再開利用していただくかは分からない。再開を期待するよりも、今年度は新規利用者を増やすことに力を入れていきたい。新規入会者にとってお得なキャンペーンを随時開催していく。地域の方によらいやを知っていただくよう、様々な場所にパンフレットを配布していく。新規入会者を増やして、前年度より20%収益アップを目指す。</p> <p>出張講座については、勤務調整が出来る範囲で引き受ける。</p>
<p>会員の口コミによる入会者の割合が多いことから、お友達紹介キャンペーン企画を実施した。紹介した会員にも特典を付けることで、満足度向上にも繋がっている。会員同士の親睦を深める目的として、納涼会や望年会を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止となった。</p> <p>休会・退会者へのフォローアップとして、電話やハガキで近況を伺いながら、利用再開に繋がるよう取り組んだ。計画は実施できたが、自粛される方が多く、利用再開者は少なかった為、達成度は50%。</p>	<p>利用者の満足度を向上させることで、休会・退会者を減らし、口コミによる紹介で、新規利用者の増加に繋がります。紹介者に特典の付くキャンペーンを実施する。</p> <p>利用者からの意見や要望は真摯に受け取り、改善に努める。</p> <p>情報発信を行い、広域にわたって、よらいやを知って頂くよう取り組む。ホームページブログのアップ、広報誌に記事を掲載する。(年4回発行)</p>

<p>会員及び外部の方に向けて情報発信を行った。「よらいや」を広く知っていただくことを目的に、法人ホームページにて、毎週のブログ更新と、年6回「よらいや通信」を発行した。運動風景や、お得な情報を発信することで、新規会員の呼び込み手段としても活用された。達成度は80%。</p>	
<p>運動指導のスキルアップや資格更新に必要な単位取得の目的として、関連する研修への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、外部への参加は全て中止となった。達成度は0%。</p>	<p>運動指導のスキルアップに努める。関連する研修に参加し、その知識・経験を、よらいやや地域サロンに活かす。前年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為、全ての研修参加を中止にした。今年度は資格更新の時期でもあるので、単位取得の為、研修参加が必須となる。</p>

<p>その他</p> <p>職員は2名体制だったが、コロナによる事業縮小や、デイサービスの総合事業へ職員が向かっている為、1人体制となっている。ヘルプ要因も育児休暇に入っており、シフトの都合で送迎業務をヘルプすることもある。一人で全ての業務、利用者対応を行う為、利用者ひとりひとりに接する時間が減少し、事務作業を余儀なくされている状態だ。今後事業を展開するには職員体制を見直す必要がある。(前年度も一時期職員募集をかけたが採用に繋がらなかった)</p>
--

部門	⑧⑨就労継続支援事業所A・Bあそしえ	氏名	福井美佐絵・中澤太佑
----	--------------------	----	------------

(これまで)	(これから)
<p>A型事業</p> <p>コロナウイルス感染症予防を徹底し、その時の状況に合わせて、清掃を行った。公共交通機関を使用せずに通勤できるように送迎方法の変更を行い、苑内の通りを分けて清掃が出来るように、工程を変更した。混乱なく手順が変更できるように、利用者への説明も特性に合わせて行い、体調を崩されることなく通所できた。</p> <p>8月から視覚障がいのあるあん摩マッサージ師の資格保持者を雇用し、デイサービス内で、あん摩のサービスを開始した。1日5名の施術をして、デイサービスの利用者から良い評価を経ている。</p>	<p>地域のサロンなど住民が集う場に出かけていき、博愛会のあん摩のサービスの紹介を行い、地域の顧客を増やす。</p> <p>清掃は、感染症対策を徹底して継続して就労してできるようにする。</p>

<p>B型事業</p> <p>今年度から、利用者の工賃を向上させるために「海産物のきむらや」のアカモク処理作業を始める。だが、アカモクは原料の状況に作業ペースが左右されやすく目標に達することが出来ていない。</p> <p>施設外就労では、サンインマルイの検品作業とルウ研究所の歯磨き粉の充填作業をしている。サンインマルイの作業は、感染症予防対策のために作業に入れなくなり減収になった。</p> <p>その代わりに、焼き芋販売やレムリアのティーパック作成作業、干し芋旁を行い、工賃の維持に努めた。</p> <p>4月18日から一か月間は、感染症拡大防止のためにあそしえの施設内作業を中止して、在宅支援に切り替えて、米子市からのマスク作成の委託作業をおこなった。</p>	<p>目標平均工賃を2万円に設定して、施設内で出来る自主自立して行える作業を行う。</p> <p>また、作業を行うのに多くの支援が必要な方でも作業が行えるように環境整備と職員のスキルアップが出来るようにOJTをしていく。</p>
<p>あそしえA型・B型の定員20名多機能事業所で支援を行っている。</p>	<p>A型定員20名の単独事業所 B型と生活介護の定員20名の多機能事業所として令和4年度から変更できるように準備する。</p>

その他

部門	⑩放課後等デイサービスときぞう 児童発達支援ときぞう	氏名	山根 和代
----	-------------------------------	----	-------

(これまで)	(これから)
<p>1 利用者の活動の充実</p> <p>今年度は、施設内での活動の充実を図ることを行った。</p> <p>①体力づくり</p> <p>運動の基本の歩く力をつけるために、散歩は以前からしているが、今年度は、よらいやの田中運動指導員と一緒に感覚統合運動の考えを取り入れた運動プログラムを立案し、年間を通して実施した。</p> <p>②社会性と生活力の向上</p> <p>カップラーメン作りやご飯を炊いておにぎり</p>	<p>1 利用者の活動の充実</p> <p>令和2年度は、感染症予防の為に高齢者との活動を行わなかった。令和3年度は、感染予防をしながら何が出来るかを考え、お花見のような屋外での活動を共有するなど、高齢者と児童の共生できる活動を再開する。</p>

<p>を作る、みそ汁を作るなどの簡単な調理実習を個別の活動として、1人で出来るようになることを目標に取り組んだ。また、カレー作りやハンバーグ作りは集団活動として、一緒に物を作ることを目標に取り組んだ。</p> <p>③利用者一人ひとりに合わせた活動の提供</p> <p>養護学校や県立小児療育センターと一緒に目標を決めて、手先の訓練や言語の訓練を行った。また、その時に必要な知育玩具は、用務員と一緒に利用者に合わせて作成し、実施した。</p>	
<p>2 支援力向上</p> <p>今年度は全体で学ぶこと必要な研修は、山根主任が参加して、伝達研修を行い、効率的に支援に取り入れることが出来た。</p> <p>朝礼では、前日支援でうまくいったことや困ったことを話す場を作っているが、発言が少なかった職員も今ではしっかりと発言が出来るようになり、全体の支援に対する理解度も上がってきている。</p>	<p>2 支援力向上</p> <p>朝礼の時間を短縮して、話をする内容を密にする。空いた時間で、利用者個々のプログラムの立案や支援の準備にあて、支援の充実につながるようにする。</p>

その他

部門	⑩相談支援事業所りんく	氏名	今岡 史
----	-------------	----	------

(これまで)	(これから)
<p>1人でも多くの利用者に関わり、サービスを提供するため、これまでのモニタリング等に係る事務作業の処理方法を見直し、そのことで生まれた時間を、これまで関わりのある利用者への対人援助や新規利用者の受入れに活用する。</p>	<p>引き続き、事務作業の効率化を実行していき、利用者への対人援助時間が確保する。</p>
<p>利用者の真の自立に向けたサービスを提供するため、研修に積極的に参加するなど、自己研鑽に努めるとともに、適切な助言や情報などを提供する。</p>	<p>相談員を増やす等を行い、今まで以上に質の確保をし、適切な助言や情報等を提供できるようにしたい。介護保険、障害者支援の両方ができる体</p>

	制作りを行い、障害のある方が介護保険への切り替え時に、スムーズな対応にする。
--	--

その他

部門	総務部	氏名	岩崎 豪
----	-----	----	------

(これまで)	(これから)
<p>※各部署が計画した、令和2年度事業計画の達成度等を記載してください。</p>	<p>これまでをどのように振り返り、各部署の令和3年度の事業計画を立案したのか、記載してください。</p>
<p>1 働きやすい職場の環境づくり</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、就職フェアが中止されるなど直接の求人活動は制限されたが、ハローワークと連携を図りながら、感染防止対策を徹底した就職フェアへの参加や個別の企業説明会を開催するなど人材確保に努め、法人ホームページ、福祉人材ページ、ネット求人サイト等インターネットを活用した情報発信を行った。</p> <p>人事考課は、賞与査定に併せて、面談、基礎評価、職能評価を実施し、職員とのコミュニケーションを図るとともに職場環境の改善に努めた。</p> <p>キャリアパスの明確化を目指して、鳥取県地域活性化雇用促進プロジェクトに応募、日本生産性本部のコンサルを開始した。スキルマップを作成し、給与表の見直しを含めて来年度中の完成を目指します。</p> <p>施設整備は、すまいるステーションときぞうが繰越完成し、7月1日から供用開始した。また、非常用自家発電設備整備工事を国県補助のもと実施した。</p> <p>達成度は75%</p>	<p>1 働きやすい職場の環境づくり</p> <p>ハローワーク等と連携しながら適切な人材確保への取組は、就職フェアへの参加、個別の企業説明会の開催、学校訪問等に努め、法人ホームページ、福祉人材ページ、ネット求人サイト等インターネットを活用した情報発信を重点的に継続するとともに、離職防止に向けた職場環境の改善として、キャリアパスの明確化とそれに連動した給与表の見直しを実施する。</p> <p>人事考課については、面談等適宜コミュニケーションを図りながら、適切な人事考課に努める。また、キャリアパスの取組の中のスキルマップを活用した人材育成の充実を図る。</p> <p>鳥取県男女共同参画推進企業認定、鳥取県家庭教育推進協力企業認定及び鳥取県介護人材育成事業者認定評価の取得に向けた職場環境の改善に努め、各認定を取得する。</p> <p>施設整備については、博愛苑の建物が建築後21年を経て、ひび割れ等から雨漏りが目立ってきたため、全体のクラック修繕と全面塗装を行う。</p>
<p>2 法人機能の健全経営の推進</p> <p>法人機能強化に向けた取り組みとして、制度改</p>	<p>2 法人機能の健全経営の推進</p> <p>法人機能強化に向けた取り組みとして、制度改</p>

<p>正に伴う的確な対応ができるように、理事会、評議員会の開催を適宜実施した。</p> <p>経営会議を毎週実施することで、経営課題等も情報共有しながら、解決に向けて取り組むことができた。管理者会議で協議した内容や課題についても、特に感染症対策等の重要課題を全職員に伝わるように会議録を通じて共有化できた。</p> <p>財務の透明性を高めるために監事による中間監査を実施するとともに、法人の業務の適正を確保するために小口現金の管理状況の内部監査を実施した。</p> <p>達成率は80%</p> <p>3 広報活動の充実</p> <p>情報発信による見える化、情報共有を目的として、法人ホームページを積極的に更新することに取り組みました。</p> <p>また、事業所ごとの情報をブログやフェイスブックも活用して、タイムリーに発信した。</p> <p>感染症対策の基本的な方針や面会等を制限したため、その都度の対応についてもホームページで情報発信に努めた。</p> <p>広報紙も3か月おきに発行し、家族様、地域の皆様にも各事業所の情報を発信することが出来た。</p> <p>達成度は80%</p> <p>4 人材育成</p> <p>職員の育成を目的とした研修を年間計画のもとに実施した。感染症の影響で、外部講師を依頼することが制限されたため、オンライン研修制度を取り入れるなど人材育成へ取り組みました。</p> <p>全体向けの教養と、専門性のある項目に分け各研修を実施した。</p> <p>各職員に必要な項目を見極め、役職に応じた研修を実施した。また、専門的な研修については、職員のスキルアップと、指示できる職員の育成を目的に研修を行った。</p> <p>感染症の影響で外部研修が大幅に制限された。</p>	<p>正、課題解決に伴う的確な対応ができるように、理事会、評議員会を適宜開催する。</p> <p>経営会議を毎週実施することで、経営課題等も情報共有しながら、解決に向けて取り組むこととする。管理者会議での協議、特に感染症対策等の重要課題を全職員に伝わるように情報の共有化を図る。</p> <p>また、財務の透明性を高めるための監事による中間監査、法人の業務の適正を確保するための小口現金の管理状況の内部監査を実施する。</p> <p>3 広報活動の充実</p> <p>情報発信による見える化、情報共有を目的として、法人ホームページを積極的に更新する。</p> <p>また、事業所ごとの情報をブログやフェイスブックも活用して、タイムリーな発信を継続する。</p> <p>感染症対策等の重要な事項についても、その都度ホームページで情報発信に努める。</p> <p>広報紙も3か月おきに発行し、家族様、地域の皆様にも各事業所の情報を発信する。</p> <p>4 人材育成</p> <p>職員のスキルアップを目的とした研修を年間計画のもとに実施する。外部講師への依頼、オンライン研修制度等の取り入れながら継続した人材育成へ取り組む。</p> <p>全体向けの教養、専門性のある項目に分けた研修を実施するとともに、経験等に併せた階層別研修等各職員に必要な項目を見極め、役職に応じた研修を実施する。</p> <p>積極的に外部研修を受講する。</p>
---	---

達成率 65%	
---------	--

その他

①令和3年度事業計画骨子（介護課）

I スローガン

100人100通りの生活

II 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期（4～6月） 対目標値（%）	第2四半期（7～9月） 対目標値（%）	第3四半期（10～12月） 対目標値（%）	第4四半期（1～3月） 対目標値（%）
1	ユニットケア実地研修施設基準項目のユニットでの取組 45 項目中 19 項目の達成	目標数値（%）	19 項目中 3 項目達成	19 項目中 6 項目達成	19 項目中 5 項目達成
		実績			
2	ショートステイ月間稼働率 85%以上を維持	目標数値（%）	85%以上	85%以上	85%以上
		実績			

III 年間スケジュール

基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)	第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
1 ケアの質の向上	①ユニットケア実地研修施設基準項目 93 項目の取組強化 ②次期リーダーとなる人材の育成	① 重点取組項目の実施 (1)24時間の暮らしを支えるための基本 項目 2～7 (24H シートの活用) (2) 生活習慣に合わせた暮らし 項目 38～49 (食事について) 項目 52～53 (排せつについて) ⇒ユニット毎で取組、進捗状況をユニット 会議で報告	① 重点取組項目の実施 (1) 24 時間の暮らしを支えるための基本 項目 2～7 (24H シートの活用) (2) 生活習慣に合わせた暮らし 項目 38～49 (食事について) 項目 52～53 (排せつについて) ⇒ユニット毎で取組、進捗状況をユニット 会議で報告	① 重点取組項目の実施 (1)24時間の暮らしを支えるための基本 項目 2～7 (24H シートの活用) (2) 生活習慣に合わせた暮らし 項目 38～49 (食事について) 項目 52～53 (排せつについて) ⇒ユニット毎で取組、進捗状況をユニット 会議で報告	① 重点取組項目の実施 (1) 24 時間の暮らしを支えるための基本 項目 2～7 (24H シートの活用) (2) 生活習慣に合わせた暮らし 項目 38～49 (食事について) 項目 52～53 (排せつについて) ⇒ユニット毎で取組、進捗状況をユニット 会議で報告 ② 令和 4 年度に向けての目標等検証
		② OJTの指導者対象者の決定（4月） 責任者（リーダー）の勉強会（通年） 新人チェックリストの指導、確認、職員 フォローアップ（通年）			
		③ 外部研修の積極的な受講（通年） 認知症、キャリアパス（階層別）は必須	キャリアパス初任者研修（7月頃） キャリアパス中堅職員研修（8月頃） キャリアパスチームリーダー研修（9月頃）	認知症リーダー研修（10月11月頃） キャリアパス管理職研修（12月頃）	

				(その他適宜研修への参加)	月頃)		
				実績	認知症実践者研修 (7月8月頃)		
2	安定した経営の確保	①特養及びショートにおける稼働率向上 ②各種加算取得	計画	<p>(その他適宜研修への参加)</p> <p>①情報発信とデータ整理 (1) 特養待機者5名選定 (イ) 毎月待機者リスト更新 (ロ) 定期的に待機者面談を実施</p> <p>(2) ショート稼働率85%以上維持 (イ) 利用調整 (ロ) 居宅事業所へ空床情報提供 (ハ) HP空床状況を更新 (ニ) 毎月15日に市役所へ情報提供</p> <p>②各種加算の取得 (1) 褥瘡マネジメント加算(I及びII) (イ) 入居者等ごとに褥瘡の発生と関連のあるリスクについて評価する (ロ) (イ)の結果を基に、褥瘡の発生リスクのある方ごとに褥瘡ケア計画を作成 (ハ) 家族への説明と同意(施設サービス計画書に添付し)</p> <p>(2) 排せつ支援加算I (イ) 排せつに介助を要する入居者等ごとに要介護状態の軽減の見込みを評価する (ロ) (イ)の評価結果、適切な対応を行うことにより、要介護状態の軽減が見込まれる方について、排せつに介護を要する原因を分析し、それに基づいた支援計画を作成 (ハ) 家族への説明と同意(施設サービス計画書に添付し)</p> <p>※各月のカンファレンス予定者数 4月:23名 5月:31名 6月:30名</p> <p>(3) 科学的介護推進体制加算</p>	<p>①情報発信とデータ整理 (1) 特養待機者5名選定 (イ) 毎月待機者リスト更新 (ロ) 定期的に待機者面談を実施</p> <p>(2) ショート稼働率85%以上維持 (イ) 利用調整 (ロ) 居宅事業所へ空床情報提供 (ハ) HP空床状況を更新 (ニ) 毎月15日に市役所へ情報提供</p> <p>②各種加算の取得 (1) 褥瘡ケアマネジメント加算 褥瘡ケア計画の評価と見直し (2) 排せつ支援加算I 排せつ支援計画の評価と見直し (3) 科学的介護推進体制加算II 必要に応じフィードバックの情報を活用</p>	<p>①情報発信とデータ整理 (1) 特養待機者5名選定 (イ) 毎月待機者リスト更新 (ロ) 定期的に待機者面談を実施</p> <p>(2) ショート稼働率85%以上維持 (イ) 利用調整 (ロ) 居宅事業所へ空床情報提供 (ハ) HP空床状況を更新 (ニ) 毎月15日に市役所へ情報提供</p> <p>②各種加算の取得 (1) 褥瘡ケアマネジメント加算 褥瘡ケア計画の評価と見直し (2) 排せつ支援加算I 排せつ支援計画の評価と見直し (3) 科学的介護推進体制加算II 必要に応じフィードバックの情報を活用</p>	<p>①令和3年度の振り返りと課題抽出 ②令和4年度に向けての目標等検証</p>

				(イ) 入居者ごとの、ADL 値、栄養状態、口腔機能、疾病、服薬の状況、認知症の状況その他の心身の状況等に係る基本的な情報を厚労省に提出 (ロ) 必要に応じサービスの提供に当たって (イ) の情報を活用			
			実績				
3	介護サービスにおける生産性向上	①介護ロボット・ICT 機器を活用	計画	①インカム導入・活用で以下の不安要因を解決する (1) 職員所在把握 ・個室対応のため職員の所在が不明となることが多い ・看護師との連携が多く連絡を取る機会が多い (2) コミュニケーション ・コミュニケーション不足による事故が多い (3) 情報共有 ・情報が伝わるのに時間を要する ・緊急時に情報を伝えることが困難 (4) 入居者へのプライバシー保護 ・職員同士の伝達や業務上の会話が入居者、面会者の耳に入ってしまう (5) 職員のストレス軽減 ・新人職員が抱える仕事への不安、プレッシャーがある ・夜勤帯への不安が多きい 以上 (1) ~ (5) の要因について責任者会議等で解消への進捗確認 ②タブレット活用 (1) ショートでの持ち物チェックアプリ ⇒持ち物チェックの時間を短縮させ、空いた時間でレクや体操等利用者との関わる時間を増やす	①インカム導入・活用で以下の不安要因を解決する 引き続き (1) ~ (5) についての進捗確認 ②タブレット活用 タブレット活用方法の検証 ③介護ロボット・ICT 機器活用について情報収集の継続	①インカム導入・活用で以下の不安要因を解決する 引き続き (1) ~ (5) についての進捗確認 ②タブレット活用 タブレット活用方法の検証 ③介護ロボット・ICT 機器活用について情報収集の継続	①令和3年度の振り返りと課題抽出 ②令和4年度に向けての目標等検証
			実績				

I スローガン

介護との連携強化

II 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
1	感染防止	目標	感染症の発症 0件	感染症の発症 0件	感染症の発症 0件
		実績			
2	ユニット会参加率	目標	70%以上	70%以上	70%以上
		実績			
3	褥瘡予防	目標	褥瘡発生 0件 持ち込み褥瘡 3ヵ月以内に治癒する。	褥瘡発生 0件 持ち込み褥瘡 3ヵ月以内に治癒する。	褥瘡発生 0件 持ち込み褥瘡 3ヵ月以内に治癒する。
		実績			

III 年間スケジュール

基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)	第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
1 2 3 4 専門職の役割を發揮し介護と協働する。	感染防止	計画	① 職員・入居者様の健康管理に努め感染症を発生させない。	① 職員・入居者様の健康管理に努め感染症を発生させない。	① 職員・入居者様の健康管理に努め感染症を発生させない。
		実績			
	ユニット会に参加する	計画	① ユニット会に参加し医務として協働する。 (特養及びグループホーム)	① ユニット会に参加し医務として協働する。 (特養及びグループホーム)	① ユニット会に参加し医務として協働する。 (特養及びグループホーム)
		実績			
	褥瘡予防	計画	① 褥瘡を作らない。 持ち込みの褥瘡の場合早期に治癒を計る。	① 褥瘡を作らない。 持ち込みの褥瘡の場合早期に治癒を計る。	① 褥瘡を作らない。 持ち込みの褥瘡の場合早期に治癒を計る。
		実績			
	個々に合った口腔ケアの徹底と最期まで食べることに合わせた対応を持つ	計画	① 利用者様の定期的な口腔内チェックを行う。	① 利用者様の定期的な口腔内チェックを行う。	① 利用者様の定期的な口腔内チェックを行う。
		実績			

③令和3年度 デイサービス事業計画書

I スローガン

自立支援を支えるデイサービスへ

II 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期（4～6月） 対目標値（%）	第2四半期（7～9月） 対目標値（%）	第3四半期（10～12月） 対目標値（%）	第4四半期（1～3月） 対目標値（%）	
1	月間稼働率70%以上を維持 （日曜営業を除く）	目標数値 （%）	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
		実績	（対目標比：%）	（対目標比：%）	（対目標比：%）	（対目標比：%）
		実績	（対目標比：%）	（対目標比：%）	（対目標比：%）	（対目標比：%）
2	リスクマネジメント体制の強 化 ヒヤリハットシートの活用	目標数値 （件）	70件	70件	70件	70件
		実績	（対目標比：%）	（対目標比：%）	（対目標比：%）	（対目標比：%）

III 年間スケジュール

基本方針	重点具体策・実施項目 （準備・段取り）	第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）	
1	利用者の満足度を上げ、稼働率の維持につなげる。 ①自立支援の構築 ②QOL向上への取り組みの実施 ③情報を共有しケアに反映する ④総合事業対象者への取り組み強化 ⑤KYTの実施	計画	①デイサービスにおける自立支援達成に向けての行動指針5か条を運用する。 ②作業療法を取り入れ、隙間時間を充実し、QOLの向上を図る。 ③情報共有のシステムを見直す。 ④フレイル予防に向けた取組の実施。 ⑤定期的にKYTを実施する。 ⑥定期的な勉強会の実施	①デイサービスにおける自立支援達成に向けての行動指針5か条を運用する。 ②作業療法を取り入れ、隙間時間を充実しQOLの向上を図る。 ③共有した情報をケアに反映する。 ④フレイル予防に向けた取組の実施。 ⑤定期的にKYTを実施する。 ⑥定期的な勉強会の実施	①デイサービスにおける自立支援達成に向けての行動指針5か条を運用する。 ②作業療法を取り入れ、隙間時間を充実しQOLの向上を図る。 ③共有した情報をケアに反映する。 ④フレイル予防に向けた取組の実施。 ⑤定期的にKYTを実施する。 ⑥定期的な勉強会の実施	① 令和3年度の振り返りと課題抽出。 ② 令和4年度に向けての目標等検証。
		実績				
2	職場環境の整備、業務の効率化を進めケアの充実を図 ①生産性向上の取り組み	計画	①ICT・AIなど福祉機器・用具を導入し業務の効率化を図る。 ②業務内容を見直しケアの時間を確保する。	①ICT・AIなど福祉機器・用具を導入し業務の効率化を図る。 ②業務内容を見直しケアの時間を確保する。	① ICT・AIなど福祉機器・用具を導入し業務の効率化を図る。 ②業務内容を見直しケアの時間を確保する。	① 令和3年度の振り返りと課題抽出。 ② 令和4年度に向けての目標等検証。

	る。						
			実績				
3	効果的な広報活動	①SNS等で生活情報を発信 ②居宅支援事業所への情報発信	計画	①SNS(ブログ・Facebook)でデイサービスのイベント告知や行事の様子を週1回以上UPする。 ②毎月1回以上の居宅訪問を実施する。訪問時は利用状況報告書を持参し、利用者個人の情報や利用空き状況など細かな情報をケアマネジャーに提供する。訪問状況は記録に残しフォローアップに活用する。	①SNS(ブログ・Facebook)でデイサービスのイベント告知や行事の様子を週1回以上UPする。 ②毎月1回以上の居宅訪問を実施する。訪問時は利用状況報告書を持参し、利用者個人の情報や利用空き状況など細かな情報をケアマネジャーに提供する。訪問状況は記録に残しフォローアップに活用する。	①SNS(ブログ・Facebook)でデイサービスのイベント告知や行事の様子を週1回以上UPする。 ②春日公民館祭への作品出展を行い、地域交流とデイサービスの取組を地域にアピールする。 ③毎月1回以上の居宅訪問を実施する。訪問時は利用状況報告書を持参し、利用者個人の情報や利用空き状況など細かな情報をケアマネジャーに提供する。訪問状況は記録に残しフォローアップに活用する。	① 令和3年度の振り返りと課題抽出。 ② 令和4年度に向けての目標等検証。
			実績				

④令和3年度 事業計画(グループホーム みのりの里)

I スローガン

共に学び、共に支え、共に成長する。

II 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
1	稼働率の維持(毎月99%以上)	目標	99%以上	99%以上	99%以上
		実績			
2	入居待機者の確保(随時3名確保)	目標	3名	3名	3名
		実績			

III 年間スケジュール

基本方針	重点具体策・実施項目(準備・段取り)	第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
1 経営基盤の確立	① 経営状況の安定化(空床による減算を防ぐ)	計画	② 各居宅介護支援事業所及び包括支援センターと連絡を取り、入所候補者を確保し、空床時に	① 待機者の状況確認。待機者が3名以下の場合は、引き続き各居宅介護支援事業所	① 振り返り、次年度への課題抽出、対策の決定。→

		<p>② 新設加算取得による増収(サービス提供体制強化加算Ⅰ 栄養管理体制加算の取得)</p> <p>③ 経費削減を図る。</p>		<p>は速やかに入所してもらうことができる。(目標⇒待機者3名確保)</p> <p>また、状態変化に早く気づき、入院者を減らす。</p> <p>③ 令和3年度の介護保険改正による新設加算の取得。(サービス提供体制強化加算、栄養管理体制加算)</p> <p>④ 定期的に水道光熱費や事務消耗品費を提示し、職員全員に費用に対する意識付けを行い、経費削減に繋げる。</p>	<p>等へ連絡し入居申し込みに繋げる。(通年)</p> <p>② 新たな加算取得の検討、対策。加算取得が継続できるよう、必要資格(認知症介護実践リーダー研修等)の受講をする。(通年)</p> <p>③ 経費削減の状況把握、削減の為に新たな取り組み検討と実施。</p>		<p>②次年度の資格(認知症介護実践リーダー研修)取得者の決定。</p> <p>③ 今年度の経費の検証、次年度への課題抽出、対策の決定。</p>
			実績				
2	職場環境の整備	<p>① サービスの質の向上と業務の効率化</p> <p>② 職員の心身負担軽減と各感染症防止の徹底を図る。</p>	計画	<p>① 業務の見直し、改善案を実行し、良質なサービスの提供と業務負担軽減に繋げる。オンライン研修や内部研修(通年)</p> <p>② 職員間での傾聴と指摘、改善行動を重ね、職員の心身負担の軽減と、より良い関係を構築する。また、体調管理や定期的な有休休暇の取得、各感染症防止対策の徹底を図り、予定勤務通りに勤務することができる。</p>	<p>① 業務改善の検証、見直し、実行。外部評価受診の準備</p> <p>② 職員面談、個別支援等有休休暇の取得確認、取得促進。感染症対策の確認</p>	<p>① 業務改善の検証、見直し、実行。外部評価受診</p>	<p>① 振り返り、次年度への課題抽出と対策の決定。</p> <p>②振り返り。</p>
			実績				
3	グループホームの目的に沿った生活支援の徹底	<p>①グループホーム行動指針の徹底</p> <p>②日常生活上の機能訓練拡充(掃除・洗濯・調理等の役割を持って生活してい</p>	計画	<p>① グループホーム行動指針に沿った毎月の目標を立て、実践する。</p> <p>② 各入居者の状態にあった役割を一緒になって見つけ、共同生</p>	<p>① グループホーム行動指針に沿った毎月の目標を立て、実践する。</p>	<p>①グループホーム行動指針に沿った毎月の目標を立て、実践する。</p>	<p>① グループホーム行動指針に沿った毎月の目標を立て、実践する。年間を通しての実践状況を振り返る。</p>

		ただく) ③グループホーム入居者の検討。		活を送っていただく。(通年) ③加齢による心身機能低下により、共同生活が困難な方は、状況を見て特養へ移って頂く等を検討する。(通年)			
			実績				
4	家族との関係作りの充実	①新型コロナの影響で面会等ができない状況が続いているが、定期的な情報発信やオンライン面会等で、状態や情報を把握し、双方安心して生活を送ることができる。	計画	① みのりの里広報誌を発行する。(5月) ② 家族様アンケートの実施(6月) ③ オンライン面会(随時) ④ LINE を活用した情報発信	① みのりの里広報誌を発行する。(7・9月) ② 家族様アンケートの結果公表(8月)	② みのりの里広報誌を発行する。(11月)	① みのりの里広報誌を発行する。(1・3月)
			実績				
5	地域との交流	① コロナ禍における地域社会との関り方を検討し、新たな交流の仕方に関わることができる。	計画	① 運営推進会議の開催。(5月) ② コロナ禍の状況に合った交流の仕方を検討し、実施する。(以前交流していた、保育園やボランティアの方と連絡を取り、これまでの関係を継続させる取り組みも行う)	① 運営推進会議の実施。(7・9月)	① 運営推進会議の開催。(11月)	① 運営推進会議の開催。(1・3月)
			実績				

⑤令和3年度事業計画(地域包括支援センター)

I スローガン

地域包括ケアシステムの構築

II 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
1 地域ケア会議の開催(15回/年) (地域ケア推進型:4、地域ケア会議準備会:4、)	目標	2回	5回	6回	2回
	実績	回	回	回	

振り返り会：4、自立支援型：3)		(対目標比： %)	(対目標比： %)	(対目標比： %)	(対目標比： %)
2 認知症サポーター養成講座の 開催(6回/年) (絵本教室2、高齢者疑似体験2、認知症サポーター養成講座2)	目標	1回	2回	2回	1回
	実績	回 (対目標比： %)	回 (対目標比： %)	回 (対目標比： %)	回 (対目標比： %)
3 地域との連携(会合等への参加) ・民生委員定例会(8回/年) ・公民館・自治会長会(4回/年) ・在宅福祉員定例会(4回/年)	目標	民生委員定例会(2回/年) 在宅福祉員定例会(4回/年)	民生委員定例会(2/年) 公民館・自治会長会(2回/年)	公民館・自治会長会(2回/年)	民生委員定例会(4回/年)
	実績	民生委員定例会 回 在宅福祉員定例会 回 (対年間目標比： %)	民生委員定例会 回 公民館・自治会長会 回 (対年間目標比： %)	公民館・自治会長会 回 (対年間目標比： %)	民生委員定例会 回 (対年間目標比： %)
4 実態把握 120件/年	目標	30件	30件	30件	30件
	実績	件 (対目標比： %)	件 (対目標比： %)	件 (対目標比： %)	件 (対目標比： %)
5 介護予防事業促進 請求目標件数 2010件/年	目標	503件	503件	503件	501件
	実績	件 (対目標比： %)	件 (対目標比： %)	件 (対目標比： %)	件 (対目標比： %)
6 認知症予防事業促進 ・DASC 100件 ・タッチパネル実施 80件 ※DASC(認知症スクリーニングのツール)	目標	DASC 25件 タッチパネル 10件	DASC 25件 タッチパネル 10回	DASC 25件 タッチパネル 50回	DASC 25件 タッチパネル 10回
	実績	・DASC 件 (対目標比： %) ・タッチパネル 回 (対目標比： %)	・DASC 件 (対目標比： %) ・タッチパネル 回 (対目標比： %)	・DASC 件 (対目標比： %) ・タッチパネル 回 (対目標比： %)	・DASC 件 (対目標比： %) ・タッチパネル 件 (対目標比： %)
7 地域サポーター部会の開催 8回/年	目標	2回	2回	2回	2回
	実績	回 (対目標比： %)	回 (対目標比： %)	回 (対目標比： %)	回 (対目標比： %)
8 包括支援センター内の研修 12回/年	目標	3回	3回	3回	3回
	実績	回 (対目標比： %)	回 (対目標比： %)	回 (対目標比： %)	回 (対目標比： %)

Ⅲ 年間スケジュール

基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)	第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
1 権利擁護、自立支援のネットワーク構築を強化し、地域包括ケアシステ	① 地域ケア会議開催(年15回)地域ケア推進型：4、地域ケア会議準備会 4、振り返り会：4、自立支援型：3 ② 地域包括ケアへの社会基盤整備の取組み	① 地域ケア会議開催(2回) 地域ケア準備会 1回 自立支援型 1回 ② 認知症サポーター養成講座(1回)	① 地域ケア会議開催(4回) 地域ケア会議準備会 1回 地域ケア推進型 2回 自立支援型 1回 ② 認知症サポーター養成講座(2回)	① 地域ケア会議開催(5回) 地域ケア会議準備会 2回 地域ケア推進型 2回 自立支援型 1回 ② 認知症サポーター養成講座(2回)	① 地域ケア会議開催(4回) 振り返り会 4回 ② 認知症サポーター養成講座(1回) ③ 地域組織定例会参加 民生委員定例会 4回

<p>ムを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座等開催（年6回） ③地域との連携促進 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員会参加 8回、 ・公民館・自治会長会 4回、 ・在宅福祉員定例会 4回 ④独居・高齢世帯の訪問促進、支援調整（実態把握、目標120件） ⑤自立支援に資するケアマネジメントの支援（ケアマネジャー支援、研修会等） ケアマネジャー研修会 5回 ⑥サービス事業所の充実に向けた連携（地域密着型サービスの運営推進会議参加など） 	<p>実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ③ 地域組織の定例会参加 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員定例会 2回 ・在宅福祉員定例会 4回 ④ 独居・高齢世帯の実態把握 30件（毎月10件）、支援調整、早期介入。 ⑤ケアマネジャー研修会（1回） 困難ケース支援 ⑥地域密着型サービスの運営推進会議の参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 地域組織の定例会参加 <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員定例会 2回 ・公民館・自治会長会 2回 ④ 独居・高齢世帯訪問実施、実態把握。30件（毎月10件）、支援調整、早期介入。 ⑤ケアマネジャー研修会（2回） 困難ケース支援 ⑥地域密着型サービス運営推進会議の参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 地域組織定例会参加 公民館・自治会長会 2回 ④ 独居・高齢世帯訪問実施、実態把握。30件（毎月10件）、支援調整、早期介入。 ⑤ケアマネジャー研修会（2回） 困難ケース支援 ⑥地域密着型サービス運営推進会議の参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ④ 独居・高齢世帯訪問実施、実態把握。30件（毎月10件）、支援調整、早期介入。 ⑤ ケアマネジャー研修会（1回） 困難ケース支援 ⑥ 地域密着型サービス運営推進会議の参加。
<p>2 介護予防・日常生活支援総合事業の浸透を図り、介護予防を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防・日常生活支援総合事業の適正な実施（総合事業マネジメント 360件/年、モニタリング・評価等の適時実施） ②予防給付による指定介護予防支援の適正な実施（介護予防マネジメント 2010件/年、モニタリング・評価等の適時実施） ③認知症予防事業の推進（DASC 100件/年、タッチパネル 80件/年） ④インフォーマルサービス等社会資源の広報・調整（地域のサロン・地区講座支援、介護予防教室の開催、サポーター部会 8/年、よらいや等介護予防資源の情報提供、包括だより発行 4/年） ⑤医療との連携強化（入院時在宅ケア票送付、主治医へのケアプランの提供等） 	<p>計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①事業対象者の訪問（モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議） 目標 90件（30件/月） ② 指定介護予防マネジメントの訪問（モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議） 目標 502件（168件/月） ③認知症予防事業の推進（DASC 25件/3ヵ月、タッチパネル 10件/3ヵ月） ④地域でのサロン支援・地区講座支援介護予防教室・社会資源の情報提供調整 地域サポーター部会 2回 包括だより発行1回/3ヵ月 ⑤入院時ケア情報票の送付 主治医へのケアプランの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ① 介護予防・日常生活支援事業対象者の訪問（モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議） 目標 90件（30件/月） ②指定介護予防マネジメントの訪問（モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議） 目標 502件（168件/月） ③認知症予防事業の推進（DASC 25件/3ヵ月、タッチパネル 10件/3ヵ月） ④地域でのサロン支援・地区講座支援介護予防教室・社会資源の情報提供調整。 地域サポーター部会 2回 包括だより発行1/3ヵ月。 ⑤入院時在宅ケア情報票の送付 主治医へのプランの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防・日常生活支援事業総合事業対象者の訪問（モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議） 目標 90件（30件/月） ②指定介護予防マネジメントの訪問（モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議） 目標 502件（168件/月） ③認知症予防事業の推進（DASC 25件/3ヵ月、タッチパネル 50件/3ヵ月） ④地域でのサロン支援・地区講座支援介護予防教室・社会資源の情報提供調整 地域サポーター部会 2回 包括だより発行1/3ヵ月 ⑤入院時在宅ケア情報票の送付 主治医へのプランの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防・日常生活支援事業総合事業対象者の訪問（モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議） 進捗状況確認（月末）。 目標 90件（30件/月） ②指定介護予防マネジメントの訪問（モニタリング・評価・プラン作成・サービス担当者会議） 目標 502件（168件/月） ③認知症予防事業の推進（DASC 25件/3ヵ月、タッチパネル 10件/3ヵ月） ④地域でのサロン支援・地区講座支援介護予防教室・社会資源の情報提供調整。 地域サポーター部会 2回 包括だより発行1/3ヵ月 分析・評価。” ⑤入院時在宅ケア情報票の送付 主治医へのプランの提供
		<p>実績</p>				

3	職員のスキルアップ・連携強化を図る。	① 職員のスキルアップ・連携強化 (包括内外研修、事例検討会、個人目標作成と振り返り、包括ミーティング) ② 介護予防マネジメント点検 (内部監査)	計画	① 職員のスキルアップ・連携強化 包括内研修3回 (1/月・第1木曜午後) 包括外研修・適時 事例検討会・適時 包括ミーティング (毎朝) 個人目標提出と振り返り (毎月30日) ② 介護予防マネジメント点検 全ケースケアプラン確認	① 職員のスキルアップ・連携強化 包括内研修3回 (1/月・第1木曜日午後) 包括外研修・適時 事例検討会・適時 包括ミーティング (毎朝) 個人目標提出と振り返り (毎月30日) ② 介護予防マネジメント点検 全ケースケアプラン確認	① 職員のスキルアップ・連携強化 包括内研修3回 (1/月・第1木曜日午後) 包括外研修・適時 事例検討会・適時 包括ミーティング (毎朝) 個人目標提出と振り返り (毎月30日) ③ 介護予防マネジメント点検 全ケースケアプラン確認	① 職員のスキルアップ・連携強化 包括内研修3回 (1/月・第1木曜日午後) 包括外研修・適時 事例検討会・適時 包括ミーティング (毎朝) 個人目標提出と振り返り (毎月30日) ② 介護予防マネジメント点検 全ケースケアプラン確認
			実績				

⑥令和3年度 事業計画書 (居宅介護支援事業所)

I スローガン

利用者、家族様に笑顔と介護保険情報をお届けし 在宅生活を支援します。

II 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)	
1	ケアプラン担当件数 2,100件/年 (35件/職員1名×5名×12か月)	目標	525件 (175件/月×3月)	525件 (175件/月×3月)	525件 (175件/月×3月)	525件 (175件/月×3月)
		実績	件 (対目標比: %)	件 (対目標比: %)	件 (対目標比: %)	件 (対目標比: %)
2	居宅介護支援事業者と合同研修を通じてケアマネジメントの質の向上を図る (4回/年)	目標	1回	1回	1回	1回
		実績	回	回	回	回

III 年間スケジュール

基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)	第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)
1 質の高いケアマネジメントを行う。	① 事業所内の会議、研修を行う。 ② 外部研修へ積極的に参加する。	計画 ① 週1回に居宅会議を行い、各種制度、事例検討、業務内容、新規利用者などについて意見	① 週1回に居宅会議を行い、各種制度、事例検討、業務内容、新規利用者などについて意見	① 週1回に居宅会議を行い、各諸制度、事例検討、業務内容、新規利用者などについて意見	① 週1回に居宅会議を行い、各種制度、事例検討、業務内容、新規利用者などについて意見

	<p>③ 居宅介護支援事業者と合同の事例検討会・研修会等を行う。</p>	<p>交換や情報共有を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括居宅会議を月1回実施し、情報交換、事例検討など意見交換や情報共有を行う。 ・事例検討会や部署内研修会を実施し、介護支援専門員の資質の向上を図る。 ・職員間でケアプランや記録などを定期的（3か月）に点検、確認を行う事で業務の統一を図り、業務効率と資質の向上を図る。 ・「月刊ケアマネジャー」を購読しケアマネジメントの質の向上を図る。 <p>②各勉強会・研修会に参加し、介護支援専門員の資質の向上を図る。</p> <p>③居宅介護支援事業者（新生ケアサービス居宅介護支援事業所、白鳥ケアサービス居宅介護支援事業所、医療生協介護支援センター、居宅介護支援事業所博愛苑）合同の事例検討会・研修会等を行う。 年4回</p>	<p>交換や情報共有を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括居宅会議を月1回実施し、情報交換、事例検討など意見交換や情報共有を行う。 ・事例検討会や部署内研修会を実施し、介護支援専門員の資質の向上を図る。 ・職員間でケアプランや記録などを定期的（3か月）に点検、確認を行う事で業務の統一を図り、業務効率と資質の向上を図る。 ・「月刊ケアマネジャー」を購読しケアマネジメントの質の向上を図る。 <p>②各勉強会・研修会に参加し、介護支援専門員の資質の向上を図る。</p> <p>③居宅介護支援事業者（新生ケアサービス居宅介護支援事業所、白鳥ケアサービス居宅介護支援事業所、医療生協介護支援センター、居宅介護支援事業所博愛苑）合同の事例検討会・研修会等を行う。年4回</p>	<p>交換や情報共有を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括居宅会議を月1回実施し、情報交換、事例検討など意見交換や情報共有を行う。 ・事例検討会や部署内研修会を実施し、介護支援専門員の資質の向上を図る。 ・職員間でケアプランや記録などを定期的（3か月）に点検、確認を行う事で業務の統一を図り、業務効率と資質の向上を図る。 ・「月刊ケアマネジャー」を購読しケアマネジメントの質の向上を図る。 <p>②各勉強会・研修会に参加し、介護支援専門員の資質の向上を図る。</p> <p>③居宅介護支援事業者（新生ケアサービス居宅介護支援事業所、白鳥ケアサービス居宅介護支援事業所、医療生協介護支援センター、居宅介護支援事業所博愛苑）合同の事例検討会・研修会等を行う。 年4回</p>	<p>交換や情報共有を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括居宅会議を月1回実施し、情報交換、事例検討など意見交換や情報共有を行う。 ・事例検討会や部署内研修会を実施し、介護支援専門員の資質の向上を図る。 ・職員間でケアプランや記録などを定期的（3か月）に点検、確認を行う事で業務の統一を図り、業務効率と資質の向上を図る。 ・「月刊ケアマネジャー」を購読しケアマネジメントの質の向上を図る。 <p>②各勉強会・研修会に参加し、介護支援専門員の資質の向上を図る。</p> <p>③居宅介護支援事業者（新生ケアサービス居宅介護支援事業所、白鳥ケアサービス居宅介護支援事業所、医療生協介護支援センター、大山リハビリテーション病院居宅介護支援事業所、居宅介護支援事業所博愛苑）合同の事例検討会・研修会等を行う。 年5回</p>
		実績			

2	給付管理件数を増やす。	①地域、福祉施設、医療機関からの信頼に積極的に対応。 ②市の委託業務を適切に処理する。 ③業務改善を行い、効率的に確実な業務を行う。 ④加算項目等を的確に把握し、介護報酬の請求に漏れがないか確認する。 ⑤地域とのつながりを持ち、情報発信していく	計画	①地域や関係機関との情報交換を行い、相談や依頼を増やす。介護支援専門員一人35件/月、事業所総数175件/月を目指す ②認定業務の受け入れ提出する。 ③適宜、業務の見直しを行い、法令順守した適切な業務を行う。 ④請求時に個別の加算項目を確認する。 ⑤地域ケア会議に参加する。 (開催時期未定) ・地域包括支援センターと連携し困難事例に対応する。	①地域や関係機関と情報交換を行い相談や依頼を増やす。介護支援専門員一人35件/月、事業所総数175件/月を目指す ②認定業務の受け入れ提出する。 ③適宜、業務の見直しを行い、法令順守した適切な業務を行う。 ④請求時に個別の加算項目を確認する。 ⑤地域ケア会議に参加する。 (開催時期未定) ・地域包括支援センターと連携し困難事例に対応する。	①地域や関係機関と情報交換を行い、相談や依頼を増やす。介護支援専門員一人35件/月、事業所総数175件/月を目指す ②認定業務の受け入れ提出する。 ③適宜、業務の見直しを行い、法令順守した適切な業務を行う。 ④請求時に個別の加算項目を確認する。 ⑤地域ケア会議に参加する。 (開催時期未定) ・地域包括支援センターと連携し困難事例に対応する。	①地域や関係機関と情報交換を行い、相談や依頼を増やす。介護支援専門員一人35件/月、事業所総数175件/月を目指す ②認定業務の受け入れ提出する。 ③適宜、業務の見直しを行い、法令順守した適切な業務を行う。 ④請求時に個別の加算項目を確認する。 ⑤地域ケア会議に参加する。 (開催時期未定) ・地域包括支援センターと連携し困難事例に対応する。
			実績				

⑦令和3年度 事業計画書 (みのかや運動処よらいや)

I スローガン

運動習慣を身につけてコロナに負けるな!

II 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)	
1	新規利用者を増やす	目標	3名	4名	3名	0名
		実績	名 (対目標比: 0%)	名 (対目標比: 50%)	名 (対目標比: 57%)	名 (対目標比: %)
2	前年度収益より20%アップ (前年度収益¥1,861,600)	目標	558,480円	558,480円	558,480円	558,480円
		実績	0円 (対目標比: %)	円 (対目標比: %)	円 (対目標比: %)	円 (対目標比: %)

基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)	第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
1 会員数を増やし、維持する	①渉外活動の実施 ・パンフレットの内容を修正する ・地域へパンフレットを配る (近隣の公民館、商店、医療施設、地域包括など) ・依頼があれば、周辺の集会所等へ運動指導に行きPRする ・初めての方へ「よらいや」を見学、体験して頂く(随時歓迎、その都度対応する)	・パンフレットの内容見直し、修正 (4月上旬) ・近隣地域へパンフレット配り ・外部への運動指導(依頼受け調整可能なら実施) ・見学、体験希望者あれば随時対応する	・博愛会感謝祭にて無料体験会開催(感謝祭は開催予定)		
	②各種入会キャンペーンの実施 ・お友達紹介キャンペーン ・グループ入会割引(2人、3人組) ・ご夫婦入会割引 ・時間帯割引(夕方、週末) ・メンズ、レディース入会割引 ・シニア入会割引 キャンペーンは様々な人へ告知する。チラシを、各事業所の請求書やお便りに同封して、利用者家人へ知って頂くよう働きかける。	計画 ・時間帯割引キャンペーン実施(4月)内容:新規入会者が、利用時間を夕方か土曜日に決めていただくと会費から1000円割引となる。 ・グループ入会割引キャンペーン実施(5、6月)内容:グループで新規入会されると初月利用料を割引する。2人で入会→1000円引き。3人で入会→2000円引きとなる。	・お友達紹介キャンペーン実施(7、8月)内容:既存会員による紹介で新規入会した場合、紹介者と新規入会者の会費を、ひと月分無料にする) ・メンズ、レディース入会割引キャンペーン実施(7、8月)内容:7月に新規入会の男性、8月に新規入会の女性は、初月利用料が半額となる。	・ご夫婦入会キャンペーン実施(9月)内容:夫婦で新規入会した場合、初月利用料を無料とする。 ・シニア割引キャンペーン実施(10月)内容:65歳以上の新規入会者は初月利用料が半額になる。 ・お友達紹介キャンペーン実施(11、12月)	・時間帯割引キャンペーン実施(1月) ・お友達紹介キャンペーン実施(2、3月)
	③利用者満足度の向上 ・利用者の満足度を上げ、口コミによる新規利用の輪を拡げる ・快適に利用して頂けるようトレーニング機器のメンテナンスを行う (毎月中旬実施)	・休会者へのフォローアップ (対象者へ随時実施)	・お友達紹介キャンペーンを実施して、紹介者にも特典がある。 (7、8、11、12、2、3月実施)	・満足度調査アンケート実施(10月) アンケート結果公表(11月) ・既存会員へ年賀状の発送(12月)	・正月福引イベント開催(1月) 内容:1月利用された方に福引抽選券を配布。2月1日抽選発表)
	④休会、退会者へのフォローアップ ・休会者(ひと月休会している方)へ電話連絡し、近況確認行う ・退会者の理由を精査し、ご要望で変更可能である場合は対応する。 ⑤定期的な情報発信 ・ブログの更新(2週/1回更新) ・法人広報誌に記事掲載(6、9、12、)	・ブログの更新		・休会者へ年賀状の発送(12月)	

		3月発行)		・広報誌発行(6月)	・広報誌発行(9月)	・広報誌発行(12月)	・広報誌発行(3月)
			実績				
2	指導員のスキルアップ	①外部研修への参加 ・運動指導に関する内容や、健康運動指導士の資格更新に関する研修があれば参加する	計画	・関連する研修があれば参加する			→
			実績				

⑧令和2年度年間計画(あそしえA型事業)

I スローガン

利用者が活躍できる職場環境づくり

II 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
利用率の安定	登録人員目標	10人	10人	10人	10人
	登録人員実績	人 (対目標比: %)	人 (対目標比: %)	人 (対目標比: %)	人 (対目標比: %)

III 年間スケジュール

基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)	第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)	
1 利用率の安定	安定した利用率を促すため適時、定期面談等行い心理的援助を行っていく。	計画	① 利用者との面談を月2回設定し行う。 ② 利用者自身のストレス回避の術を身に付けられるように支援する。 ②相談支援事業所との連携 ③ハローワーク等就労支援に係る就労相談機関との連携 ③ 県立養護学校の実習生受け入れを行う。	①・②・③前期計画を継続・振返り。	①・②・③前期計画を継続・振返り。	①・②・③前期計画を継続・振返り。
		実績				
2 感染症対策を	・感染症対策を徹底して行う	計画	① 特性に合わせた、作業	①・②前期計画を継続・振	①・②前期計画を継続・振	①・②前期計画を継続・振返り。

	徹底した作業	・利用者の特性に合わせた作業内容の選定と作業内容・範囲拡大のための支援		の構造化を行う。 ② 感染症対策を徹底し作業工程に組みこむ利用者ごとの作業結果を検証し、特性に合った作業を適宜、勧奨する。 ③ 施設内研修を開催する。 (定期1回/月)	返り。	返り。	
			実績				
3	新規利用者の開拓(あん摩)	あん摩利用者の開拓を行うため、地域サロンなどに参加し、体験会を行う事で、事業を周知し、あん摩利用に繋げていく。	計画	① 近隣地域のサロン等に参加し体験会を行う。 ② 感染症対策を行いながら、可能な限りの宣伝に努める	①・②前期計画を継続・振返り。	①・②前期計画を継続・振返り。	①・②前期計画を継続・振返り。
			実績				
4	人材の育成	利用者一人ひとりの特性に合わせた、適切な支援を提供出来る人材を育成する。	計画	① 研修等への参加を促し伝達研修を実施する。 ② 職員会議を行う(1回/月)	① ②前期計画を継続。	① ②前期計画を継続。	①②前期計画を継続。
			実績				

⑨令和2年度年間計画(あそしえB型事業)

I スローガン

自分らしく過ごせる時間づくり

II 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
利用率の安定化と向上(登録人員)	目標	13人	13人	13人	13人
	実績	人 (対目標比: %)	人 (対目標比: %)	人 (対目標比: %)	人 (対目標比: %)

Ⅲ 年間スケジュール

基本方針		重点具体策・実施項目 (準備・段取り)	第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)	
1	利用率の安定化と向上	① 各利用者の課題把握、個別支援を実施する。 ② 相談支援事業所、学校等との情報共有、連携を強化する。 ③ 利用者の利用満足度、就労意欲の向上を高めるための取り組みを開催する。	計画	① 各利用者の課題把握、個別支援を実施する。 ② 相談支援事業所、学校等との情報共有、連携を強化して、新規利用につなげる。 ③ 利用者の利用満足度、就労意欲の向上を高めるための取り組みを開催する。(2カ月に1回) ④ 職員会議を開催して今年度の目標、方向性を職員間で共有する。	①、②、③、④前期計画を継続・振返り	①、②、③、④前期計画を継続・振返り	①、②、③、④前期計画を継続・振返り
			実績				
2	工賃の向上	①工賃の基盤になる作業の開拓 ②利用者の特性に合わせた作業による作業量の向上	計画	① あかもくの加工 ② マルイでの賞味期限チェック ③ ルウでの充填作業 ④ 小麦計量、袋詰め作業 ⑤ 紅茶計量、袋詰め作業 ⑥ 加工品販売(芋加工品など)	① あかもくの加工 ② マルイでの賞味期限チェック ③ ルウでの充填作業 ④ 小麦計量、袋詰め作業 ⑤ 紅茶計量、袋詰め作業 ⑥ 加工品販売(芋加工品など)	① あかもくの加工 ② マルイでの賞味期限チェック ③ ルウでの充填作業 ④ 小麦計量、袋詰め作業 ⑤ 紅茶計量、袋詰め作業 ⑥ 加工品販売(芋加工品など)	① あかもくの加工 ② マルイでの賞味期限チェック ③ ルウでの充填作業 ④ 小麦計量、袋詰め作業 ⑤ 紅茶計量、袋詰め作業 ⑥ 加工品販売(芋加工品など)
			実績				
3	人材の育成	利用者一人ひとりの特性に合わせた、適切な支援を提供出来る人材を育成する。	計画	① 研修等への参加を促し伝達研修を実施する。 ② 職員会議を開催する。(1カ月に1回) ③ 個人目標の設定・振返りチェックシートを活用する。	①・②・③前期計画を継続・振返り	①・②・③前期計画を継続・振返り	①・②・③前期計画を継続・振返り
			実績				

I スローガン

安心して自分らしく成長できる居場所づくり

II 重要経営指標

重要経営指標				第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
1	利用率の安定化 （一日当たりの平均利用者数）	目標	放デイ	17.5人	18.5人	19.0人	19.0人
			児童発達	1.0人	1.5人	1.5人	1.5人
			合計	18.5人	20.0人	20.5人	20.5人
		実績	放デイ				
			児童発達				
			合計				
2	事業収入の確保 （年間4,003万円）	目標	放デイ	12,000,000円	12,100,000円	12,000,000円	11,600,000円
			児童発達	470,000円	450,000円	490,000円	490,000円
			合計	12,470,000円	12,550,000円	12,490,000円	12,090,000円
		実績	放デイ				
			児童発達				
			合計				

III 年間スケジュール

基本方針	重点具体策・実施項目 （準備・段取り）		第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
1	利用者の活動の充実	計画	①個々に合わせた運動プログラムを作成し、実施、評価する。 ②利用者に合わせた外出や室内で出来る活動の中に社会性を取り入れる。 ③調理体験や生活の中でのお手伝いを提供する。 ④職員の工夫で作成した玩具を取り入れ、楽しみながら個々に合った	①運動プログラム実施の評価を踏まえ、更新する。 ②公共交通機関を利用した活動を提供する。他事業所との交流活動を実施する。 ③買い物、昼食作り、片付けまでの一連の流れ体験できる活動を提供する。 ④集団での活動提供。活動の中に隠	①運動プログラム実施の評価を踏まえ、更新する。 ②利用者に合わせた外出や近隣住民や他部署との交流活動を提供する。 ③調理体験や生活の中でのお手伝いを提供する。 ④集団活動を通してルールを学ぶ遊びの提供を行う。	①運動プログラム実施の評価を踏まえ、更新する。 ②ア 公共交通機関を利用した活動を提供する。他事業所との交流活動を実施する。 イ 卒業生を送る会を実施する。 ③買い物、昼食作り、片付けまでの一連の流れ体験できる活動を提供する。

		⑧利用者の家族との交流会及び意見交換会の開催（年1回）		成長を促す。 ⑤感染予防の出来る場所での交流が出来る為の方法を考える。	された知育の提供。 ⑤外での活動に高齢者との交流を取り入れる。 ⑧家族交流会及び意見交換会を実施する。	⑤グループホームの利用者と畑をし春の収穫に向けて苗を植える。 ⑥放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業の家族評価表の実施。（11月） ⑦自己評価からの改善事項の拾い出し。（12月）	④冬の遊びを提供しどんな季節や環境でも活動出来る力をつけるよう支援する。 ⑤畑のお世話の継続及び収穫。 ⑦改善計画の策定しホームページに公表する。（1月）
			実績				
2	支援力の向上	①職員1人ひとりに年間目標を設定させる。 ②質の高い専門性を身に付ける研修に参加する。 ③充実した会議の実施。	計画	①四半期ごとに設定した個人目標の達成度を評価する。 ②必要な研修を受講するとともに、効率的に伝達研修を実施する。 ③職員会議、朝ミーティング等に時間設定を行い充実した時間の使い方をする。	①.②.③の実施状況を踏まえ随時、その計画を修正する。	①.②.③の実施状況を踏まえ随時、その計画を修正する。	①.②.③の実施状況を踏まえ随時、その計画を修正する。
			実績				

⑪令和3年度事業計画（りんく）

I スローガン

利用者が、住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう努める。

II 重要経営指標

重要経営指標		第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
利用者のそれぞれの状況に即した情報を提供、助言等を行い、相談支援の質を確保のため、担当件数を適切に管理する。	目標	85件	85件	85件	85件
	実績	件 (対目標比： %)	件 (対目標比： %)	件 (対目標比： %)	件 (対目標比： %)

III 年間スケジュール

基本方針	重点具体策・実施項目 (準備・段取り)	第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
1 サービスの質の向上	引き続き利用事業所等各関係機関と連携し、真の自立に向けて必要な福祉サービスの利用ができるよう支援する。	計画	① 関係機関との迅速な連携、情報共有の継続	①前期計画を継続	①前期計画を継続
		実績			

	質の高い相談支援を提供するため、研修等に積極的に参加する。障害に関係する資格だけでなく、共生社会に即した資格取得を積極的に行い、自己研鑽に努める。	計画	① 相談支援の充実を図るため連絡会参加（毎月） ② 相談支援専門員協会の勉強会（不定期）等の研修への参加	第1四半期の計画を継続	第1四半期の計画を継続	第1四半期の計画を継続
		実績				

⑫令和3年度事業計画（総務部）

I スローガン

「笑顔で、働きやすい職場づくり」を推進する。

II 重要経営指標

重要経営指標			第1四半期 (4~6月)	第2四半期 (7~9月)	第3四半期 (10~12月)	第4四半期 (1~3月)
1	人材確保に向けた積極的な行動（12回） (就職フェア・求人説明会・学校関係等)	目標	3回	4回	2回	3回
		実績	(対目標比： %)	(対目標比： %)	(対目標比： %)	(対目標比： %)
2	積極的な広報活動の推進（14回） (広報誌・ホームページ更新・フェイスブックでの情報発信他)	目標	30回	30回	30回	30回
		実績	(対目標比： %)	(対目標比： %)	(対目標比： %)	(対目標比： %)
3	人材育成の充実に向けた各種研修の実施（20回） 制度の見直し・計画策定	目標	5回	5回	5回	5回
		実施	(対目標比： %)	(対目標比： %)	(対目標比： %)	(対目標比： %)

Ⅲ 年間スケジュール

基本方針		重点具体策・実施項目 (準備・段取り)		第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
1	働きやすい職場の環境作り	①適切な人材確保に向けた取組 ②適正な人事考課の実施 ③施設整備の推進 ④鳥取県男女共同参画推進企業認定取得・鳥取県家庭教育推進協力企業認定取得 ⑤鳥取県介護人材育成事業者認定評価取得 ⑥給与表の見直し・キャリアパスの明確化	計画	①ハローワークへの情報提供 ①就労斡旋に向けた学校訪問、就職フェアへの参加 ②人事考課の適切な実施及び基準の見直し ③施設の修理箇所の点検及び優先修理の実施 ④⑤各認定取得に向けた事務の実施 ⑥給与表の見直し	②人事考課による賞与支給	②人事考課による賞与支給	②人事考課による昇給決定
			実績				
2	法人の健全経営の推進	①制度改正等に伴う適正な運営 ②法人の課題解決に向けた対応策の策定 ③法人内監査の実施((現金管理・小口現金・個人情報等) ④利用者、家族からの苦情処理の透明化	計画	①評議員会、理事会の開催 ②経営会議・管理者会議の開催 ③法人内監査の適正な実施 ④ご意見、苦情の都度対応	③法人内監査実施	③法人内監査実施	③法人内監査実施 ④苦情解決処理第三者委員会の実施
			実績				
3	広報活動の充実	①ホームページの充実 ②広報誌の発行(6月・9月・12月・3月) ③各イベントでの地域交流	計画	①ホームページ、ブログの更新による広報活動(通年) ②6月広報誌発行 ③イベント開催に向けて年間計画策定	②9月号広報誌発行 ③感謝祭	②12月号広報誌発行 ③敬老会の開催	②3月号広報誌発行
			実績				
4	人材育成	①各種法人内研修の計画的開催・積極的な外部研修の受講 ②制度改正に伴う研修の開催	計画	①食中毒・接遇・熱中症研修 ②制度改正等に即した都度参加	①認知症対応・コンプライアンス・リスクマネジメント・リーダー・メンタルヘルス研修	①感染予防、口腔・認知症対応・救急蘇生・腰痛予防研修	①高齢者に多い疾患、看取り・虐待研修

		③キャリアパスに連動した研修制度の見直し・計画策定		③研修制度の見直し・計画策定			
			実績				